

各 JIS 規格の改正の概要

JIS T 6107 歯科用金銀パラジウム合金ろう

・本規格は、金属製の歯科用修復物のろう付に使用する歯科用金銀パラジウム合金ろうについて規定したものである。本規格の引用規格である JIS T 6119（歯科用ろう材の試験方法）が、その対応国際規格である ISO 9333（Dentistry—Brazing materials）の耐食性試験における溶出金属成分の分析、試験報告書の要求事項の追加などのための 2022 年の改訂に基づき、改正が行われており、併せて、この規格と類似の規格である JIS T 6111（歯科用銀ろう）及び JIS T 6117（歯科用金ろう）の改正も行われている。このような状況から、薬機法への適合と国際規格の最新の技術水準との整合を図るため、本規格の改正を行う。

・今回の主な改正は、以下のとおり。

- ✓ “化学成分”の“一般”において、含有量が 0.1 %を超える成分を記載及び表示すること、並びにニッケルの含有量が 0.1 %を超える場合には記載値を超えてはならない旨の規定を追加する。
- ✓ “有害元素”の細分箇条を追加し、ニッケル、カドミウム、ベリリウム及び鉛がこれに該当することを規定し、また、カドミウム、ベリリウム又は鉛の含有量がそれぞれ 0.02 %以下でなければならない旨を規定する。
- ✓ 用語“剝離強さ”を“ろう付強さ（剝離強さ）”に変更するとともに、判定基準に 2 種類の金属材料のろう付の場合の規定を追加する。
- ✓ “サンプリング”の箇条を追加し、試験に使用する材料のサンプリング方法を規定する。
- ✓ “包装”の細分箇条を追加し、包装に関する要求事項を規定する。